

学内資源を地域に還元する、新たな組織が誕生 地域連携センターで社会に貢献

地域活性化と人材育成を目指し 地域社会に学内の知的資源を開放

学校法人常磐大学は、社会貢献の一環として『地域連携センター』を設立した。その役割は、地方自治体、企業、市民団体などと連携して課題に取り組むための総合窓口となること。学内に集積された知的資源を開放し、地域社会の発展や高度化に貢献することが目的だ。

これまでは教員と学生が、それぞれの授業やゼミを通して個別に地域と連携した活動を行ってきた。それを組織として一元的に管理することで、より効率的な運営が可能となる。さらに、地域から投げかけられた課題に応じて、学部・学科を超えた学際的なチームを編成。学内の連携も深まり、研究活動の活性化が期待される。

また地域連携センターは、地域と大学だけではなく、地域と地域、大学と大学を結ぶプラットフォームとしての機能も果たす。競い合うのではなく互いに双方向的な連携を図ることで、茨城県全体の活性化を促すことが狙いだ。

地域との協働は学生にとって貴重な経験となる。地域全体で人材を育成するという意味でも、地域連携センターの今後の活動が注目される。

■ 地域連携センターの主な業務

地域連携活動に関する常磐大学・常磐短期大学の「総合窓口」として次のような業務を行う。

1. 共同および受託による事業・研究、プロジェクトの企画、立案、実施推進
2. 研究成果、講座および研究設備の公開ならびに講師派遣
3. 地域の発展に資する人材育成のための学習プログラムの提供
4. 地域との連携を活かした実践的教育の支援
5. 地域の政策課題に関する学術的研究の推進
6. 地域連携に関わる国内外の事例や研究等の情報収集
7. 定期刊行物、調査報告書、ホームページ等による情報発信

■ 問い合わせ先

地域連携センター

〒310-8585 水戸市見和1-430-1

TEL. 029-232-2652 FAX. 029-232-2861 E-mail: renkei@tokiwa.ac.jp

事務取扱時間 平日（土日祝日を除く）8:30～17:30



● 水戸市、笠間市に続き、桜川市と連携協力協定を締結。



● 「健康・安全・交流の空間」を、茨城県土木部幹部職員たちにプレゼンテーションする学生たち。



■ 常磐大学国際被害者学研究所第4回シンポジウム開催

被害者のためのグローバルスタンダード
「国連被害者人権条約」の制定をめざして



被害者の権利確立に向けて、国連での条約採択をめざす

2月15日・16日、常磐大学国際被害者学研究所は、世界被害者学会の協力を得て、第4回シンポジウムを開催した。テーマは『被害者のためのグローバルスタンダード：「国連被害者人権条約」の制定をめざして』。国内外の被害者学に関する専門家が、国連被害者人権条約の制定について議論を行った。

国連で1985年に「犯罪および権力乱用の被害者のための正義に関する基本原則宣言」が採択されてから20余年。欧米などでは、この宣言に則って国内法の整備が進められているが、世界的に見ると改善の取り組みが遅れている国も少なくない。このような状況の中で、さらに被害者の権利確立と保護を進めるためには「宣言」から「条約」へと格上げする必要がある。一定の拘束力を持つ「条約」となれば、批准国の政府に被害者の支援を強く要求することが可能になるからだ。そこで常磐大学国際被害者学研究所は、2010年にブラジルで開催される国連犯罪防止会議での条約採択を推進するため今回のシンポジウムを企画。2005年12月にオランダ・ティルバーグ大学において各国から参集した専門家が最初の条約案を作成。その後、修正が重ねられた第5次条約草案が、今回のシンポジウム1日目における議論の対象となった。



このように状況の中で、さらに被害者の権利確立と保護を進めるためには「宣言」から「条約」へと格上げする必要がある。一定の拘束力を持つ「条約」となれば、批准国の政府に被害者の支援を強く要求することが可能になるからだ。そこで常磐大学国際被害者学研究所は、2010年にブラジルで開催される国連犯罪防止会議での条約採択を推進するため今回のシンポジウムを企画。2005年12月にオランダ・ティルバーグ大学において各国から参集した専門家が最初の条約案を作成。その後、修正が重ねられた第5次条約草案が、今回のシンポジウム1日目における議論の対象となった。

条文を磨き上げ、条約採択を実現するための議論を展開

『「被害者人権条約」がめざすもの』をテーマとする1日目のシンポジウムは、開会挨拶に引き続きオランダ・ティルバーグ大学国際被害者学研究所所長のマーク・グルーエンヒュイセン氏を講師とする基調講演で開幕。『「被害者人権条約」制定の現況』というタイトルで、1985年に採択された国連宣言の主要部分、宣言から条約に格上げする必要性、そして被害者の人権確立についての今後の方向性が述べられた。次に行われたパネルディスカッションでは、まず「犯罪および権力濫用の被害者のための正義と支援に関する国連条約」と題された25条からなる条約草案を、各パネリストが条文ごとに詳しく紹介。後半では、より多くの国が批准するにはどのような表現が適切か、また、「宣言」にはなかった概念をどう扱うか、など白熱した議論が展開された。

2日目は、国連アジア極東犯罪防止研修所所長の相澤恵一氏による基調講演『条約の機能を理解する～日本の経験から～』でスタート。続いて『条約制定実現への戦略』をテーマに、「広報活動の展開」「人的戦略の構築」「行動計画の策定」と3つの分科会が設けられ、採択までの具体的な戦略が活発に討議された。

被害者の人権を確立するためには、世界が共通の認識を持ち、各国政府に働きかける必要がある。そういった意味でも、今回行われたシンポジウムから大きな動きが生まれて、被害者の権利確立に向けて次なるステージが開かれることが期待される。



世界から被害者学の専門家が集結した



条約草案を磨き上げるための議論を展開



分科会の討議内容を座長が提言した(2日目)

Tokiwa International Victimology Institute 4th Symposium

■参加者〈アルファベット順〉

相澤 恵一

Keiichi Aizawa

国連アジア極東犯罪防止研修所所長

クマラヴェル・チョコカリンガム

Kumaravelu Chockalingam

常磐大学国際被害者学研究所教授

常磐大学大学院教授

ジョン・ドゥーシッチ

John Dussich

常磐大学国際被害者学研究所所長

常磐大学大学院教授

サム・ガルカウエ

Sam Garkawe

オーストラリア

サザンクロス大学助教授

マーク・グルーエンヒュイセン

Marc Groenhuisen

オランダ

ティルバーグ大学国際被害者学研究所所長

ジャニス・ジョセフ

Janice Joseph

アメリカ

リチャード・ストックトン大学教授

ゲルド・キルヒホッフ

Gerd Kirchhoff

常磐大学国際被害者学研究所教授

常磐大学大学院、国際学部教授

カレン・マクローリン

Karen McLaughlin

アメリカ

ボストン警察人身売買対策特別委員会委員長

諸澤 英道

Hidemichi Morosawa

学校法人常磐大学理事長

常磐大学国際被害者学研究所教授

常磐大学大学院教授

大谷 美紀子

Mikiko Otani

弁護士

日弁連国際人権問題委員会委員

シン・レン

Xin Ren

アメリカ

カリフォルニア州立大学サクラメント校教授

富田 信穂

Nobuho Tomita

常磐大学国際被害者学研究所次長

常磐大学大学院、人間科学部教授

アーサー・ウィント

Arthur Wint

アメリカ

カリフォルニア州立大学フレズノ校教授

■プログラム

1日目/2月15日

テーマ:「被害者人権条約」がめざすもの

会場 [H棟]

開会挨拶 諸澤 英道

主旨説明 ジョン・ドゥーシッチ

Part.1

基調講演

「被害者人権条約」制定への現況

講師:マーク・グルーエンヒュイセン

・休憩.....

パネル発表～現在の条約草案について

コーディネーター

サム・ガルカウエ

パネリスト

クマラヴェル・チョコカリンガム

ゲルド・キルヒホッフ

諸澤 英道

シン・レン

・昼食.....

Part.2

基調講演

国による法文書の役割と成功への道

講師:ゲルド・キルヒホッフ

・休憩.....

パネルディスカッション

コーディネーター

サム・ガルカウエ

パネリスト

ジャニス・ジョセフ

カレン・マクローリン

アーサー・ウィント

閉会挨拶 ジョン・ドゥーシッチ

懇親会

2日目/2月16日

テーマ:条約制定実現への戦略

会場 [Q棟センターホール]

主旨説明 ジョン・ドゥーシッチ

基調講演

「条約の機能を理解する～日本の経験から～」

講師:相澤 恵一

・休憩.....

グループディスカッション

A:広報活動の展開

座長 カレン・マクローリン

討論者 クマラヴェル・チョコカリンガム

ジャニス・ジョセフ

シン・レン

B:人的戦略の構築

座長 マーク・グルーエンヒュイセン

討論者 ジョン・ドゥーシッチ

大谷 美紀子

富田 信穂

C:行動計画の策定

座長 サム・ガルカウエ

討論者 相澤 恵一

ゲルド・キルヒホッフ

アーサー・ウィント

・昼食.....

全体会(グループ発表)

グループA:カレン・マクローリン

グループB:マーク・グルーエンヒュイセン

グループC:サム・ガルカウエ

・休憩.....

全体総括 アーサー・ウィント

閉会挨拶 ジョン・ドゥーシッチ

第13回国際被害者学シンポジウム開催に向けて

学校法人常磐大学開学100周年記念事業として、2009年に開催が決まった第13回国際被害者学シンポジウム(世界被害者学会と共催)の準備が着々と進んでいる。学内にシンポジウム組織委員会を組織し、プログラムの調整や広報活動の展開、催事や行事の検討など国際会議開催までの様々な事項に関し、小委員会を設置して準備に当たる計画だ。

この「国際被害者学シンポジウム」は世界各地で3年に1度開かれており、日本での開催は、1982年の第4回大会が東京・京都で開かれて以来、27年ぶりである。常磐大学では、20年以上前から被害者学の教育研究に積極的に取り組み、国際被害者学研究所や大学院被害者学研究科を設置して、国際的な教育研究活動に力を入れてきた。日本でも犯罪被害者等基本法が成立するなど、被害者学への関心が高まっている中、常磐大学でのシンポジウム開催に期待が集まりつつある。



会期:2009年8月23日～8月28日

テーマ:被害者学とヒューマン・セキュリティ
(Victimology and Human Security)





日本を次のステップに 導く大学教育の方向性 ～リベラル・アーツ教育の必要性～

ジェラルド・カーティス氏（学校法人 常磐大学 顧問）

21世紀の日本社会に不可欠な教育として、いま注目を集める『リベラル・アーツ教育』。しかし、認知度は高まりつつも、まだ、その本質は十分に理解されているとは言いがたいのが現状だ。そこで今回は、リベラル・アーツ教育の実践で世界的に有名な、アメリカ、コロンビア大学教授のジェラルド・カーティス先生にお話を伺った。

「リベラル・アーツ教育は、日本の一般教養に近いですね。具体的に言うと、歴史、思想、哲学、音楽、美術など、幅広い文化とふれあう機会を学生に与える教育です。その教育の基本にあるのは、文化的な人間形成。将来、どんな学問を専攻するにしても、まず人間として幅広い教養を身に付けるべきだ、という考え方です。そして日本の大学と決定的に違うことは、入学して2年間は全ての学生がリベラル・アーツ教育を受けること。日本の場合は、入学する時点で専攻科目が決定していますよね。しかし、大学に入学する17歳か18歳くらいの年齢では、自分が本当に何を学びたいのか判断するのは難しいと思います。そこで、さまざまな学問を学び、興味を引かれた分野を3年生から専門的に学ぶのです」

日本の大学の教養学部と類似する点は多い。しかし、授業の進め方にも違いがある。

「もちろん例外はありますが、日本の教育は一方通行的に進められる場合が多く見受けられます。学生は先生の講義を聴き、それを一生懸命に覚える。しかしコロンビア大学では、双方向的に授業が進められます。学生に意見を持たせて発言させ、ディスカッションをする。ですから哲学のクラスをとれば、プラトンの『ソクラテスの弁明』を読んで先生の話をお聴きだけでなく、ソクラテスについてどう思うのか、熱の入った議論を交わすわけです。リベラル・アーツ教育は、やはり考えることが大切で、教養を身に付けるとは、そういうことではないでしょうか」

さらに、この“考える教育”は、21世紀の日本社会を再生する可能性を秘めている。

「戦後の日本は、西洋に追いつくことを目標としてきました。その経済成長の中で、他国が開発した製品をより良いものにしていく技術が、大きな成功をもたらしたことは事実です。しかし、現在の日本は、すでにフロントラインに立っています。ですから、新しいものを考え、開発していかなければならない。そのためには、専門性を追求することに加えて、物事をさまざまな角度から捉える必要があります。新しい発想を生むためにも、リベラル・アーツ教育は効果的ではないでしょうか」

そしてリベラル・アーツ教育は、日本人の日常生活を豊かにする効果もある。

「物質的な豊かさを求めることは良いことだと思います。ただ先進国となった日本には、それだけで充分とは言えない。充実した人生を楽しむためにはカルチャーも必要なのです。社会に出ると時間的な拘束などで、音楽や演劇などとふれあう時間は制限されてしまいます。ですから、学生時代に芸術の素晴らしさを学ぶことも、意味のあることではないでしょうか。大学は、文化的な人間を形成することが責務であると私は考えます。リベラル・アーツ教育も専門教育も、どちらも身に付けた学生の育成を目的とすべきなのです」

リベラル・アーツ教育は、日本を次のステップに導いてくれる教育なのかも知れない。

Profile

Gerald L. Curtis ● コロンビア大学政治学教授、東京財団特別研究員。コロンビア大学政治学修士課程修了(Ph.D.)。コロンビア大学東アジア研究所長、同教授、政策大学院大学客員教授を歴任。主な著書に『永田町政治の興亡』、『日本型政治の本質』、『代議士の誕生』など。

第1回入学予定者準備会開催

智学館では、入学試験の全日程が終了し、4月から入学する記念すべき第1期生が確定した。そこで、入学を控えた生徒とその保護者を対象に、2月9日、常磐大学H棟において第1回入学予定者準備会が開催された。冒頭で、諸澤英道理事長は「13歳から18歳という、人間の一生で最も大切なこの時期に、持って生まれた才能を伸ばせるような学校をつくりたい」と設立への思いを語った。英語教育説明の場面では、慶應義塾大学教授でNHK教育番組の講師でもある、田中茂範参与より「智学館では英語はできて当たり前のカルチャーをつくる」と力強い発言があり、生徒はもちろん保護者からも期待の声が上がった。また、この準備会は教職員と入学予定者の初めての顔合わせでもあり、山田隆士開設準備室長より教職員の紹介や、入学に向けての準備と心構えについて説明があった。

別の会場では、基準服や体操用品の採寸が行われ、思い思いにブレザーに袖を通す生徒たちの喜びと期待に満ち溢れた表情を見ることができた。

開校まであとわずか、「智学館の教職員は皆さんの顔を見て、やるぞという気持ちでいっぱいです」と山田室長。その言葉には、万全の体制で生徒達を迎えたいという思いが溢れていた。



●教職員の紹介



●基準服の採寸をする入学予定者

茨城町と連携協力協定を締結

地域社会のより一層の発展に貢献

常磐大学は、茨城町との相互の連携と協力により、地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的として、2月22日に協定を締結した。小林宣夫町長は「協定を活用して町の飛躍と発展に生かしたい」と意気込みを語った。また、高木勇夫学長は「それぞれが持つ資源を資産化し、価値を生み出したい」と抱負を語った。

常磐大学では、これまでに水戸市、笠間市、桜川市と連携協力協定を締結しており、今後も地方自治体との連携を予定している。



【連携協力事項】

- 1) 知的資源、人的資源および物的資源の相互の活用に関すること
- 2) 地域の政策課題に関すること
- 3) 地域活性化に寄与する人材の育成に関すること
- 4) 共同で実施する事業の企画及び推進に関すること
- 5) その他、必要と認める事項に関すること

読売新聞東京本社水戸支局・常磐大学連携事業

連続市民講座4月開講

「地域社会の安心・安全・安定を考える」

常磐大学では、読売新聞水戸支局との連携事業として、「地域社会の安心・安全・安定を考える」という大テーマに沿った連続性のある講座を市民向けに開講する。常磐大学・常磐短期大学の知的財産を地域に還元し、講座を通して地域が抱えている諸問題解決の一助とすることを目的としている。講座は2008年4月から2009年3月までの1年間を通して、全13回開催する。受講料は無料。講座は専任教員がリレー形式で担当し、「個人と家族」「食と健康」などのクラスター（中テーマ）を設け、市民の幅広い興味関心に対応できるよう工夫している。詳しくは、常磐大学地域連携センター（TEL.029-232-2652）まで。

阪神久保田投手特別表彰

阪神・久保田投手に『常磐大学表彰』!

12月21日に常磐大学野球部出身の阪神タイガース・久保田智之投手に、学生表彰の特別賞として『常磐大学表彰』がなされた。今回の表彰は、昨シーズンに達成した、最多登板数の日本記録樹立を讃えたものだ。

久保田投手は埼玉県立滑川高校から常磐大学に進学後、2002年のドラフト指名で阪神に入団。昨シーズンは90試合に登板し、55ホールドポイントを挙げたほか、最優秀中継ぎ賞も獲得した。

今回の表彰式で高木勇夫学長は「前人未到の記録達成に大学としても大変誇りに思う。今後も頑張ってください、活躍を期待しています」とエールを送った。また、賞状とトロフィーを受け取った久保田投手は「個人成績はよかったが、チーム優勝はできていないので、トータルで納得のいく結果ではありませんでした。2008年はもっと安定した投球をして信頼される選手になり、ひとりでも多くの人に常磐大学のことを知ってもらえるよう頑張ります」と、意気込みを見せた。



小川明教授最終講義

企業に対して、新事業を提案!

2月14日、国際学部・小川明教授の最終講義『サービス産業論』が行われた。この授業は、企業から提示された課題をグループごとに調査・研究し、立案した企画をプレゼンテーションするという本格的なもの。社会に出てから役に立つ、実践的な活動を行っている。



今回協力したのは、関彰商事株式会社。『県南地域で展開する、新しいビジネスの提案』をテーマとし、実際に関彰商事が新規に立ち上げることの可能な事業計画を発表。質疑応答も活発に行われ、参加者からの鋭い質問にも、学生たちは適確に答えていた。小川教授は「私の授業はこれで最後ですが、君たち学生はここからがスタート。今後は自分で課題を見つけ、どんどん提案して行ってほしい」と、これから社会に出る学生たちを激励した。



講義終了後には、学生たちから色紙と花束が贈呈され、常磐大学での11年間にわたる教員生活の最終講義は、和やかに締めくくられた。

学生表彰制度制定

意欲的な学生を表彰! 学生生活の活性化へ。

常磐大学・常磐短期大学では、大学院・大学・短期大学の在学学生を対象にした、学長賞と学長奨励賞の2種類からなる「学生表彰制度」を制定した。

具体的な内容として、1.学業の成果が著しく優秀な者、もしくは社会的に学術研究等の成果が優れていると認められた者、2.課外活動の成果が特に顕著であり、かつ課外活動の振興に功績があったと認められる者、3.社会活動において優れた評価を受け、かつ本学の名譽を著しく高めたと認められる者、4.その他、前3項と同等に値する行為があったと認められる者に賞が授与される。

学長賞は年1回卒業時、学長奨励賞は年2回各セメスター毎に表彰がなされる予定だ。学生表彰制度の制定により、学生の学習意欲の向上、学生生活の活性化が期待される。

学生支援センター

キャリア支援担当から

● 2007年度の就職状況報告

企業は新卒者の採用に対して前年度に続いて強い意欲を示し、求人件数・求人数が増加している。しかし、企業サイドの厳選採用傾向に変わりはない。翌年度の採用準備開始が早まっていることもあり、採用予定数に満たなくとも採用締め切りとする企業も多い。このため、秋口以降の求人は前年比減少した。こうした環境の中で、大学、短大を含めた内定状況は前年度を上回っている。しかし、活動開始や準備が遅れた学生は多くの場合、厳しい就職活動を余儀なくされている。

● 2008年度の就職について

求人企業数は2007年度を上回る見通ししながら、情報産業や福祉関連企業数の増加ウエイトが高い。

就職活動する学生は早期・確実な内定獲得のため、次の3点を実行する必要がある。

- 本命企業だけにとらわれず幅広い業種、企業を対象としてエントリー・説明会・採用試験に参加する。その中で自分の適性を見出し、本命企業に備える。
- 履歴書、エントリーシートの記入は基本中の基本。まず書いてみる。
- 常識問題、SPI等筆記試験は事前準備が必要。今日からでもやってみる。

学内会社説明会 (2009年3月卒業予定学生対象)

2月、3月で計5回開催。前年を上回る約430社が参加した。企業ごとのブースで人事担当者から企業や仕事の内容、採用までの流れ、個別説明会などについての説明を受けた。4月以降も夏休みまで、毎月開催を予定している。早期内定確保に向けて、対象となる全ての学生の参加が望まれる。

主な就職内定先 (2007年度卒業生)

(常磐大学)

- 日本郵政グループ
- 株式会社常陽銀行
- 茨城県警察本部
- 株式会社茨城銀行
- 茨城県信用組合
- 東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本)
- 株式会社スズキ自販茨城
- 株式会社ココスジャパン
- 株式会社アドバンス
- 日産プリンス茨城販売株式会社
- 茨城日産自動車株式会社
- 株式会社カスミ

(常磐短期大学)

- 株式会社JR東日本リテールネット
- 日清医療食品株式会社関東支店
- 日本郵政グループ
- 地方公務員 (市町村保育園)
- 株式会社常陽銀行
- 水戸信用金庫
- 茨城県信用組合
- (財)茨城県開発公社国民宿舎鶴の岬
- キヤノン株式会社取手事業所
- 東京電力株式会社
- 東京海上日動火災保険株式会社
- 株式会社カスミ



飯岡 祐美恵さん

● 国際学部
英米語学科 3年

英語を道具として使い、さらなる学問を習得!

★カリフォルニア州立大学フレズノ校への派遣留学生

2007年8月から12月までの約4ヵ月間、常磐交換留学制度による派遣学生としてアメリカのカリフォルニア州立大学フレズノ校で学んできました。私が学んだのはTOEFL正式スコアで500点以上が条件となっている学部正規課程で、アメリカの学生と一緒に授業を受けます。奴隷制度や女性学など日本にはない分野の授業も取りました。

海外の学生は積極的でした。それを特に感じたのは、先生の出すテーマについて学生同士で意見を出し合い議論するグループディスカッションという授業のときです。海外の学生は活発に意見交換を行いますが、私はもともとコミュニケーションをとるのが苦手な性格で、日本では人前で発言する機会があまりなかったため、うまく話せませんでした。でも、聞いているだけでは留学した意味がないと思い、発言するように心掛けると、気が付いた頃には他の学生にも負けなくらい積極的になり、語学力も驚くほど上達していました。

将来、英語が必要な職場に就職し、自分の語学力と今回の留学経験を活かせればと思っています。

フレズノ校校舎と、一緒に学んだクラスメイトたち。→



卒業生センター便り

● 常磐短期大学生活科学科食物栄養専攻 ホームカミングデー開催

2月23日、卒業生センターでは、常磐短期大学において食物栄養専攻の2004、2005、2006年度卒業生を対象としたホームカミングデーを開催した。卒業生20名、教職員6名、計26名の参加があった。



千葉茂学科長からの挨拶では、食物栄養専攻が常磐大学人間科学部健康栄養学科となり、管理栄養士を養成する学科に発展すること等の話があった。続いて、茨城県保健福祉部保健予防課係長である小澤敦子さんの講演会を開催した。「これからの栄養士に求められるもの」というテーマで、“夢・出会い・笑い”というキーワードを基にした、小澤さんの経験等も踏まえた話に、参加者は時にうなずき、時に笑いながら耳を傾けた。講演後は、改修された施設を見学しながら懇親会会場へと移動した。学生時代と様変わりした施設に参加者たちは驚き、そして懐かしんでいた。

懇親会は中原経子名誉教授の乾杯の挨拶でスタートした。卒業生・教職員からの近況報告を交えながら、再会を喜び、親交を深めた。参加者からは「講演では、栄養士として、また社会人としての考え方や行動の仕方など、大切なことを聞くことができて良かった」、「久しぶりに学校に来て先生や仲間と会えて良かった」、「もっとたくさんの卒業生が集まるとさらに楽しかったのに」などといった感想が寄せられた。アットホームな雰囲気、終始笑い声が絶えない中、盛会のうちに閉会した。

● 学校法人常磐大学 同窓会館利用案内

学校法人常磐大学同窓会館は、同窓会や後援会、その他、卒業生や在学(校)生の諸活動など、さまざまな活動に広く利用できる施設である。最近では、高校卒業生によるクラス会や、幼稚園生のクリスマス会などで利用され、参加者からは好評を得ている。

同窓会館の利用については、下記の通りである。

1. 利用対象

- a) 幼稚園・高校・短大・大学の卒業生、大学院の修了者
- b) 在学(校)生・教職員(現・元)・PTAや後援会の諸活動
- c) 同窓会の会員が代表者となる諸活動
- d) 地域住民の会合や諸活動
- e) その他(企業・団体・各種法人)の諸活動

※宗教活動、政治活動および営利目的の活動等については、利用不可。

2. 利用時間

9:00~21:00

3. 利用料金 (1時間当たり)

利用区分 会場	a・b	c	d・e
会議場・応接室	無料	800円	1,000円
楓ホール	無料	1,500円	2,000円

4. 休館日

- ・日曜日および国民の祝日
- ・創立記念日(1月25日)
- ・夏季一斉休業期間
- ・冬季一斉休業期間

5. 利用申込

使用日の14日前までに卒業生センターへの事前予約が必要。

問い合わせ先

学校法人常磐大学 卒業生センター

〒310-0036 水戸市新荘1-7-26

TEL&FAX. 029-231-8162

E-mail: aac@tokiwa.ac.jp

事務取扱時間 平日(土日祝日を除く) 9:00~17:00



編集後記



花々の蕾がほころび、キャンパスも日増しに春めいてきました。卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。これからは社会が皆さんのフィールド。ご活躍を期待しています。学校法人常磐大学も地域連携センターを開設し、社会とのつながりをより深めていく考えです。今度は社会人となった皆さんと、このキャンパスでお会いできるかも知れませんね。